

(様式第 6 号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構

② 事業者情報

名称:社会福祉法人 愛善会 キッズスクール認定こども園	種別: 幼保連携型認定こども園
代表者氏名: 理事長 藤原 浩	定員(利用人数): 102名
所在地: 長崎県諫早市宇都町22番70号	TEL 0957-21-3122

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③ 施設・事業所の特徴的な取組

当園の沿革は、平成 16 年に無認可保育園としてスタート、平成 24 年 4 月社会福祉法人愛善会設立、認可保育園となり、平成 28 年 4 月に幼保連携型認定こども園へ移行した。保育理念である「子ども一人ひとりを尊敬し、将来を見据えた『自立』に向け、実体験に基づく保育の実践」「すべての子どもが天才である」という考えを前提に、自ら学ぼうとする力を育てるサポートしている。

特徴的な保育内容として、ヨコミネ式保育を取り入れ、心の力（情緒）・学ぶ力（認識）・体の力（体力）を培い、子どもの才能を引き出す学習（そろばん、音楽演奏、英会話、跳び箱運動など）を実践されている。また、7 年前よりハンガリー保育を取り入れ、一斉保育ではなく、個々の発達に合わせた丁寧な保育を提供し、小学校へのスムーズな移行を支援している。更に、専門職による質の高い保育を実践し、音大卒業生による音楽指導、外国人による英会話学習、小学校教員免許保持者（6 名）による指導、栄養士・調理師による給食提供が行われている。

2022年には長崎県の委託事業「就学前の保育」に関するプレゼンテーションに参加し、保育問題の改善に向けて行政への働きかけを行うほか、地域のニーズに応じて病児保育事業の開始を予定したり、長野町への新規事業拡大を計画するなど、積極的な取り組みが窺える。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年7月29日(契約日)～ 令和7年3月31日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	4回(2020年度)

⑤総評

◇特に評価の高い点

1 保育方針・理念の確立

ヨコミネ式とハンガリー保育を導入し、子どもの成長は一人ひとり違うという考えに基づいた保育を実践している。理事長をはじめ職員全員が、子どものタイミングに合わせた保育（午睡、食事、遊びなど）を実施している。遊びに制限を設けず、子ども一人ひとりを尊重し、将来を見据えた自主性・自立を育む保育を提供し、「大事にされている」という感覚を積み重ね、自己肯定感を育てる取り組みを実践している点は評価できる。

2 職員研修の取組み

毎月、一般研修とヨコミネ式・ハンガリー保育の研修を実施し、職員の質向上に努めている。年に一度、ハンガリー教育研究会の講師を招いて研修を開催し、職員は実際にハンガリーやヨコミネ式の本部である鹿児島に足を運び、学んでいる。研修会参加費は法人が負担し、積極的に研修を重ねることで職員の専門性向上を図っている。

3 地域との連携

有事の際の避難場所や保育園所有備品の貸与、パンフレット・入園の葉の公民館設置など、自治会と協定を締結している。地域の行事（敬老会でのヨコミネ式体操披露など）にも積極的に参加し、交流を深めている。中学生の職場体験受け入れ校を増やし、就学先の小学校との連携を図るなど、地域との協力体制を構築している点は評価できる。

4 食事を楽しむ取組み

月に一度、世界のランチを提供し、珍しい料理や食べたことのない料理に触れる「実体験」を実施している。給食はバイキング形式で、自分の食べる量を自分で考えさせることで、SDGsの観点からもフードロス削減に取り組む「学ぶ力」を育成されており保護者からも好評を得ている。

特色ある保育方針・理念に基づき、質の高い保育の提供に努め、職員研修の充実、地域との連携、食事を楽しむ工夫など、様々な取り組みは高く評価できる。

◇ 改善を求められる点

1 保護者との連携

年度始めの保護者会や、年2回の保育参観などを実施しているが、保護者からは「日々の様子を知る機会が少ない」、「新年度に必要な物を準備する余裕が欲しい」、「抽象的でわかりにくい」といった意見が散見される。これらの課題を踏まえ、情報共有アプリの活用（園児の日常の様子を写真や動画で手軽に共有・園からの情報をタイムリーに発信）をより充実させ、保護者との連携を強化し、より良い保育環境を築いていくことを期待したい。

2 効果的な実習プログラムの策定

現行の職場体験学習（実習生受け入れ）及びボランティア受け入れ実施要領に加え、今後、保育実習に特化した実習生受け入れ（専門職研修）に関する実習プログラムの策定が望まれる。保育実習生の受け入れに関する具体的な目標、受け入れ条件、実習内容、指導体制などを明確にすることは、実習生のスムーズな受け入れと、より効果的な実習

の実施に不可欠と言え、明確な実習プログラムが存在することで、実習生は実習の目的や内容を事前に理解しやすくなり、主体的な学びを促すことが期待できる。また、受け入れ側である保育現場においても、一貫性のある指導体制を構築することが可能となり、質の高い実習を提供することに繋がるものと思われる。また、保育実習生の受け入れ体制を強化することは、将来の保育士養成という観点からも極めて重要であり、保育現場での実践的な学びは、実習生が保育士としての専門性を高める上でかけがえのない経験となる。より効果的な実習プログラムを策定し、実習生にとって有益な学びの場を提供できるよう取り組むことは、保育現場全体の質の向上にも寄与するものと考えられ、今後、貴園においても保育実習生受け入れに関するより効果的な実習プログラムを策定し取り組むことが望まれる。

⑥第三者評価結果に対する事業者のコメント(事業所記入欄)

1. 毎回 意見具申している「提出書類(コピー提出)が多すぎる。来園時確認できるものでもコピー提出となっている」が一向に改善されていない。
2. 評価結果は公開しているが、県や市の監査関係者(運営状況報告を含む)は確認して来園しているのだろうかと疑いたくなる。提出している書類も重複しているものが多く効率化が図られているとは言い難い。監査担当課 第三者評価機関等の縦横の組織は、確認して書類項目提出を省いて欲しい。
3. 第三者評価は、その組織の健康診断的役割があると思うが、健康診断は体の全部像を把握して総体的に診断するものであって、評価者の専門部位を中心にみる評価者であってはならない。もっと総体的な視線で監査してもらいたいものであると考える。(木を見て森を見ずであってはならないと思います。もっと勉強してもらいたい)

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果（共通）

*すべての評価細目（46項目）について、判断基準（a・b・cの段階）に基づいた評価結果を表示する。

*評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 法人の理念、基本方針はホームページやパンフレット、園の葉などに記載され公共の公民館や近隣の関係機関にも配布している。年度始めに保護者会を開催し、園の運営方針や年間計画活動など説明し保護者への理解周知を図り、入園時にも重要事項説明書にて再度説明している。「子どもの最善の利益を第一に考え、保護者からも信頼され、地域に愛される認定こども園を目指す」とされており、この理念を具現化するために、保育方針・保育教育目標が明文化され、ヨコミネ式やハンガリー保育のコンセプトを踏まえた取り組みが職員間で共有されている。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 諫早市の企業誘致等の動向を見据え、近隣の児童数を把握・分析している。少子化が課題となる一方で、当園は待機児童を抱えており、地域の環境や要望、ニーズなどを的確に把握し、今年度4月からは病児保育を開始するなど、積極的に事業を展開している。諫早市子ども政策課との連携を強化し、新たな施設開設を視野に入れながら地域の子育て支援体制の充実にも貢献し、子どもたちにとってより良い環境を提供できるよう取り組んでいる。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 保育士不足に限らず、福祉人材不足が課題として認識されている。この状況を打破するため、昨年から民間紹介会社を利用し、人材確保に努めている。理事長の「職員不足によるモチベーション低下や業務への支障をきたす」という考えに基づき、迅速に対応した結果、これまでに4名の採用につながっている。年2回理事会を開催し、各理事・評議員からの意見を参考に、経営状況の改善を図っており、経営状況の改善を図り、より良い保育環境を提供していくことに努めている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 5つの重点取り組みテーマを定め、具体的な目標を設定することで、事業の方向性を明確化している。必要な資源（人材、資金、設備など）、スケジュール、目標達成年月などを詳細に盛り込んだ計画書を作成することで、計画の実行可能性を高めている。予算、試算の計上を含め、計画内容を定期的に見直すことで、状況の変化に対応できるよう努めている。地域の課題や社会資源などを把握した上で計画書を作成しており、事業所の強みと弱みを分析し、全体的な課題として捉えている。地域の課題やニーズを把握した上で計画を策定することで、地域社会への貢献度を高めることに繋げている。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 単年度事業計画は、3年～5年を目途とした中・長期計画を踏まえて作成されており、長期的な目標と短期的な目標との整合性が保たれている。年間計画には、園の保育理念や保育方針が明確に記載されており、職員全体の共通認識のもとで保育活動が行われている。ヨコミネ式卒園テストなど、年間を通して実行すべき具体的な取り組みが計画に盛り込まれている。県からの委託事業を受け、諫早市の幼保連携事業の活動も単年度計画に取り入れ、地域社会の子育て支援に貢献している。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 中・長期計画は理事長が中心となって策定し、園の理念や目標、将来の展望などを盛り込んでいる。中・長期計画を踏まえ、単年度の事業計画が作成され、長期的な目標と短期的な目標との整合性を保ち、計画が継続的に実行されるよう取り組んでいる。事業計画の評価・見直しは、定期的に職員ミーティングなどで実施されている。評価・見直しの結果は記録として作成され、全職員に周知・理解されるように努めている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 年度始めの保護者会で年間計画書や事業計画書の説明を行い、保護者からの意見や要望を聞き、承認を得ることで、保護者と共に園運営を進めていく姿勢を示している。年に数回、保育参観を実施することで、保護者が園での子どもの様子を直接見ることができ、園の保育内容への理解を深めている。保護者が保育ボランティアとして園児と関わることで、園での子どもの様子を知り、園の保育方針への理解を深めることにつなげている。ホームページや情報共有アプリを利用して、園の情報や子どもの様子を保護者と共有している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
＜コメント＞ 今回で4度目の第三者評価の受審であり、回を重ねるごとに評価結果を踏まえた課題分析と改善策の実施を行っている。定期的な第三者評価の受審は、マンネリ化を防ぎ、常に向上心を持つことや客観的な視点から物事を見ることを重視する理事長の意向に基づいている。園の自己評価票を作成することにより、PDCAサイクルに基づいた保育の質の向上に取り組むとともに第三者評価を受けるにあたり、全職員が自己評価作成に取り組むことで、現状把握を再確認する機会となっている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
＜コメント＞ 前回の第三者評価結果を詳細に分析し、改善点や問題点を明確化。その内容を職員間で共有し、共通認識を持つように努めている。分析結果に基づき、必要な改善計画を策定し、実行している。書類整理、マニュアル作成、研修実施等、改善計画に基づき、具体的な対策を講じている。特に、地域との連携協力体制の構築に理事長が尽力し、特筆すべき成果を上げている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
＜コメント＞ 保育の理念や方針をホームページに掲載し、職員にはミーティングを通して意向や思いを常日頃から表明することで、職員全体の共通理解を図っている。職務分担表を作成し、各職員の責任を明確にすることで、責任感を持って業務に取り組めるよう育成している。園長、副園長、主幹保育士の三役を通して、活動状況や目標達成状況などを確認することで、組織としての連携を強化している。子どもの年齢に応じて安全面に配慮した職員配置を行い、安全な保育環境を提供している。理事長不在の場合は園長に一任し、その内容を文書化して職員に周知することで、組織としての継続性を確保している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
＜コメント＞ 理事長は前職の経験を活かし、遵守すべき法令を理解し、職員へ丁寧に説明することで、法令遵守を徹底している。就業規則を整備し、職員との取り決めについては、職員代表との労使協定や協議の内容を記録として残し、同意締結を行っている。2年前からバースデー休暇を導入し、「休暇」または「現金支給」かを選べる制度を設けるなど、働き方改革にも積極的に取り組んでいる。ネイルやピアス、髪の色なども自由とし、職員のモチベーションアップに繋げている。ハラスメントに関する指針を作成し、内容や方針の周知・啓発に取り組んでいる。		

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> ヨコミネ式を取り入れることで、子どもたちが持っている様々な可能性を最大限に引き出すことにつながっている。また保育士も子どもたちの著しい成長を間近で見ることができ、大きなやりがいを感じている。そろばんなど、保育士自身も新しいことにチャレンジすることで、スキルアップに繋がり、保育の質の向上に貢献している。またハンガリー保育を取り入れることで、子ども一人ひとりの個性を尊重した、温かい保育を提供することにつながっている。子どもたちの自主性を尊重し、自分で考え、行動する力を育むことができている。理事長及び園長の指導力のもと、ヨコミネ式とハンガリー保育を実践し、それぞれ異なる特徴を持っているが、互いに補完し合うことで、より質の高い保育の提供に取り組んでいる。		
13	Ⅱ-2-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 昨年12月より理事長の提案で業務体制の見直しが行われ、職員がより多くの子どもたちと触れ合うことができるようシフトが変更された。職員会議の時間を短縮し、ミーティングは未満児の午睡時間を利用して毎週木曜日に、見守り保育士以外の職員で実施されている。ミーティングの内容は記録され、参加できなかった職員も閲覧できるように配慮されている。ミーティング時間は30分以内と短く設定され、効率的な情報共有が図られている。日々の連絡や伝達事項はインカムで職員間で共有されている。全職員が有給休暇を繰り越すことなく効率的に消化できるよう、各自有給のシフト表を作成している。これらの取り組みにより効率的に業務を遂行できる環境整備につなげている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 音大卒業生、外国人英会話講師、小学校教員免許保持者など、専門性の高い人材を配置している。保育士資格保持者以外には、子育て支援員の研修受講を推奨するなど、福祉人材の確保に努めている。栄養士と調理師免許保持者2名を中心に、世界の料理を提供するなど、食育にも力を入れている。食事の味付けにもこだわり、子どもたちが楽しく食事を楽しめるよう工夫している。ヨコミネ式のそろばん、読み書きなど、ヨコミネ式指導員研修を定期的実施することで、指導員のスキルアップを図り、子どもたちへの効果的な指導につなげている。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 総合的な職員業務分担と児童に関する職務分担表を作成することで、各職員の役割と責任を明確化し、組織としての連携強化を図っている。職務内容を職員に周知し、理解のもとで業務を遂行できるようにしている。年2回（夏・冬）、全職員が独自の人事管理計画等勤務評価表を用いて自己評価を行い、その結果を昇給・昇格に反映している。キャリアパス要件等の指針を作成し、職員自身のレベルアップ向上を支援している。キャリアパスのための研修年間計画を作成し、職員育成に積極的に取り組んでいる。総合的な組織体制の構築や人事評価制度、キャリアパス制度の導入などの取り組みを通じて、職員の育成と組織全体の成長を促進している。		

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント> 45分間の休憩時間を確保し、職員がリフレッシュできる時間を設けている。計画休暇制度の導入により、職員が事前に休暇を取得する計画を立てやすくなり、ワークライフバランスを向上させている。短時間勤務者の採用として4時間勤務者の採用により、多様な働き方を許容し、職員のライフスタイルに合わせた勤務形態を可能にしている。職員との職談交渉において、福利厚生に関する要望や意見を把握し、働きやすい職場環境づくりに役立てている。職員からの要望は副園長や主幹保育士に相談できる体制を整えることで、職員が安心して意見や悩みを相談できる環境を提供している。法人の行動計画を作成し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行う指針を定めている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> 園では、職員育成に積極的に取り組んでいるが、職員目標設定を明確化することで、更なる成長を促すことができると考えられる。目標内容として例えば、個人のスキルアップ目標、園の保育方針に沿った目標、期待される職員像に近づくための目標のほか、目標設定方法としては職員と管理職との面談、目標達成に向けたサポート体制の構築等により職員のモチベーション向上や個人の成長と園全体のレベルアップに期待したい。自己評価と連動した明確な職員目標設定の導入により、職員一人ひとりが目標達成に向けて主体的に取り組むことができ、園全体の活性化に繋がることが期待される。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 園の保育方針に基づいたヨコミネ式の研修やハンガリー保育の研修など、特色ある保育を実践するための研修に積極的に参加している。一般の保育会主催の研修に加え、園独自で中小企業に向けた研修や女性活躍推進室の研修会参加など、幅広い分野の研修機会を設けている。研修の記録を整備し、参加できなかった職員も閲覧できるように配慮することで、情報共有を促進している。職員の専門性向上とスキルアップのため、年間研修計画に基づいた様々な研修機会を設け、保育の質の向上につなげている。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 研修案内等は回覧にて全職員に周知し、情報へのアクセスを確保している。研修会の参加費用は法人が負担し、職員が参加したい研修に積極的に参加できるよう支援している。キャリアパスのための年間計画研修や、能力・職務内容に応じた階層別の研修が実施されている。保育協会主催の研修に加え、中小企業向けの研修や女性活躍推進室の研修に参加するなど、幅広い分野の研修機会を設けて職員一人ひとりの成長を促している。		

		第三者評価結果
Ⅱ-2-（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-（４）-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
＜コメント＞ 職場体験学習（実習生受け入れ）及びボランティア受け入れ実施要領が作成されているが、今後、保育実習に特化した実習生受け入れ（専門職研修）に関する個別の指針の作成が望まれる。保育実習生の受け入れに関する具体的な目標、受け入れ条件、実習内容、指導体制などを明記した指針を作成することで、実習生のスムーズな受け入れと効果的な実習の実施に繋がるものと思われる。保育実習生の受け入れ体制を強化することは、保育士養成の観点からも重要と言える。より効果的な実習プログラムを策定し、実習生にとって有益な学びの場を提供できるよう取り組むことを期待する。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-（１）-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
＜コメント＞ 法人の理念や保育方針、法人の概要、事業計画、予算、決算情報など、様々な情報をホームページで公開している。第三者評価の結果は、ワムネットや入園の葉で公表している。2名の有識者を第三者委員に委嘱し、定期的に会議を開催することで、苦情相談体制を整えている。理事長が自治体の老人会長を務め、地域との交流を深めている。会合などを通じて法人の理念や基本方針を発信し、園への理解を図っている。地域の行事などに積極的に参加し、地域住民との交流を深め、協力体制を構築している。公民館や関係機関に園の葉やパンフレットを置き地域住民への情報発信を行っている。		
22	Ⅱ-3-（１）-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
＜コメント＞ 理事会開催時に、事業の経営状況や運営状況を説明し、各理事の承認を得ることで、意思決定の透明性を確保している。税務会計は、法人の監査役により適正に処理されていることを確認している。外部の専門家（税理士、社会労務士）による定期的な監査も実施し、総合的な視点からの助言や指導を受け、経営・運営の改善に役立てている。理事会の承認や監査役・外部専門家による監査などの取り組みを通じて、法人運営の適正化と透明性の向上に努めている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-（１）-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 宇都町自治会と申し合わせ事項を締結することで、園の活動に対する理解を深め、地域社会との協力体制を構築している。3月4日に開催される自治会の敬老会では、ヨコミネ式の体操や音楽を披露するなど、地域の行事に積極的に参加し、地域住民との交流を深めている。近くの小学校とは、SDGsに関するテーマ（「食」や「水」など）について、1年生との交流会を実施している。自治会との連携を強化し、地域行事への参加や小学校との交流などを通じて地域社会との繋がりを深めており、地域住民との信頼関係の構築につながっている。		
24	Ⅱ-4-（１）-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> 職場体験学習及びボランティア受け入れ実施要領を作成し、受け入れの目的や子どもに対する注意事項などを文書化している。近隣の中学生の職場体験学習の受け入れを増やすよう働きかけ、2校からの受け入れを実現しており、学校教育への協力姿勢が窺える。保育に関する資格要件の一環として、子育て支援教育の実習受け入れを積極的に行い、研修支援を行っている。保護者ボランティア（保育ボランティア）活動を積極的に受け入れ、1日子どもと触れ合うことで園での様子や活動を知る機会を提供し、園の保育方針の理解を深める取り組みを行っている。		
Ⅱ-4-（２） 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-（２）-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 地域の関係機関について文書化し、職員及び保護者に説明・周知している。保育に関する問題提起など、諫早市のこども政策課と連携強化に努めている。令和5年度から小学校教員免許保持者を配置し、小学校との連携を強化している。園での観察、気づきをもとに、諫早市との連絡体制を構築し、児童相談所とも連携している。地域の関係機関とのネットワークについて、職員会議で説明・周知している。諫早市のこどもに関する総合的な機関の対応に不満を感じる面があり、また小学校教員免許保持者を配置したが、対応にはまだ課題があり、現状の課題を踏まえ、今後も関係機関との連携を密にし、より質の高い保育を目指していくことが期待される。		
Ⅱ-4-（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-（３）-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 園長が2ヶ月に1回開催される諫早市保育協会の会合に出席し、地域の状況や保育を取り巻く課題などの把握に努めている。会合を通じて、関係機関や他の事業所との交流を図り、情報交換や意見交換を行っている。会合の場では、忌憚なく意見や要望を発信し、地域の福祉向上に貢献に努めている。地域社会との連携を強化し、地域の子育て支援に積極的に取り組んでいる。		

		第三者評価結果
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 近隣の自治会と災害時及び緊急時における場所の提供や、園に設置しているAEDの貸与などについて申し合わせ事項を締結し、地域住民の安全確保に協力している。園の保育方針や活動状況などを地域住民に理解してもらうため、自治会公民館にパンフレットやチラシを設置することを申し合わせ事項にて締結している。当園主体で幼保連携事業（子供支援教育研修）を行うなど、地域の子育て支援にも積極的に取り組んでいる。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 保育理念「子どもの最善の利益を第一に考える」、保育方針「子ども一人ひとりを尊敬する・すべての子どもが天才である」、保育教育目標「大事にされているという感覚を育む・大事な存在であるという感覚を育む」これらの理念・方針・目標をコンセプトに、無理強いしない、子ども一人ひとりにあった成長を見据えた保育教育を実践している。子どもが自ら学ぶ力を育み、自立に向けて成長できるよう、職員一同共通の目標を持って研修や会議を実施し、取り組んでいる。年度始めの説明会に加え、機会あるごとに保護者へ保育内容や方針について説明し、理解を促している。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント> 児童虐待対応マニュアルを作成し、研修やミーティング等で職員への周知を図っている。子どもへの不適切な発言や態度などを見聞きした場合は、理事長及び三役（園長、副園長、主幹保育士）にて、些細な事でも早急に対応する体制を整えている。共同の洗面所、トイレは清潔保持に努め、プライバシーに配慮した環境工夫がされている。子どものプライバシー確保のため、ビーズクッション等をルームに置き安心して過ごせるような空間作りをしている。防犯カメラにて子どもも職員も安全（自分たちの身を守る）確保を図っている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> ホームページで法人の理念や保育方針、活動内容、取り組みなどを詳しく紹介している。また、園の概要や特色、入園案内などをまとめたパンフレットや葉を作成し、園を訪れる保護者や見学者に手渡している。近隣の学校に配布し、地域住民への情報発信に努めている。公民館などの公共施設にも置き、より多くの人に情報を届けられるようにしている。いつでも見学を受け入れており、見学の際には、園の理念や保育内容について丁寧に説明し、理解を深めてもらうように努めている。		

		第三者評価結果
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 年度始めに保護者会を開催し、重要事項説明書やパンフレット、リーフレットを配布し、内容を丁寧に説明することで、保護者の理解を深めている。年間計画、内容変更、活動に関しては、事前に保護者の同意と理解を得てから開始している。常に保護者の意見や要望を確認・把握するように努めている。年度が変わる際に必要なものの連絡を余裕を持って連絡してほしいという要望が保護者から寄せられていおり、保護者からの要望を受け、ホームと保護者の情報共有アプリを活用した連携を検討している。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<コメント> 過去に途中退園したケースは引っ越し以外になく、ほとんどの子どもが卒園まで継続して利用している。退園・転園の際には、必要に応じて関係機関と連携し、子どもの状況やニーズに応じた適切なサポートを提供している。中途からの利用については、パンフレット等を用いて丁寧に説明し、保護者が安心して利用できるよう配慮している。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 日々の情報提供: 子どもに何らかの変化が見られた際は、その都度、園長はじめ職員間で情報共有し、家族へ情報提供を行っている。保護者参観日: 年2回、保護者参観日を実施し、園での子どもの様子を直接見てもらう機会を設けている。行事: 行事毎に保護者アンケートを実施し、保護者の意見や感想を収集している。保護者会に職員が出席し、情報交換や意見交換を行っている。ブログを開設し、園の情報を発信している。わかりやすく見やすいホームページを作成し、園の情報を掲載している。情報共有アプリを導入し、園と家庭間の情報共有をスムーズに行えるようにしている。ヨコミネ式保育のチェック項目で子どもの満足度を確認し、週1回リーダー会議で分析し、改善につなげている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 新年度の保護者説明会や園だより(9月、3月)を通じて、保護者に対し、苦情等の申し出方法についてわかりやすく説明している。苦情対応マニュアルを作成し、マニュアルに則って対応している。苦情処理委員会を設置し、保護者、職員、幹部職員等が参加して意見聴取を行っている。苦情内容については、当日または翌日までに解決できるよう努めている。「苦情等問題解決委員会」と「苦情解決のための体系図」に則り対応している。第三者委員2名、保護者代表3名が参加している。過去に公表事例があるが、数年前のものであり、記録は文書管理規定に基づき適切に廃棄処分されている。		

		第三者評価結果
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 保護者が相談や意見を述べる際に、複数の方法や相手を自由に選べることを説明した文書を作成し、配布している。園独自の取り組みとして、ブログの開設、保護者にとってわかりやすく見やすいホームページの作成、情報共有アプリも使用できる体制の確保等、改善を図っている。情報を瞬時に全保護者へ配信したり、保護者からの相談や意見等を即座に園へ伝えることができるようにしている。プライバシーへにも配慮し、匿名での意見や要望を受け付けている。専門の相談員を配置し、育児に関する悩みや不安など、様々な相談に対応している。保護者の希望に応じて、園長や担任との個別面談を実施している。定期的に保護者会を開催し、意見交換や情報共有の場を設けている。保護者アンケートを定期的の実施し、運営に関する意見を収集している。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 保護者からの意見や要望、苦情等を気軽に投函できる意見箱を設置している。職員が家族へ積極的に声かけ・挨拶を行い、話しやすい雰囲気作りを心がけている。園と家庭間の情報共有アプリを活用している。相談や意見等があった場合は、組織的に且つ迅速に対応し、改善に努めている。相談内容等はリーダー会議で検討し、職員参画の下で改善策を検討している。保護者参観日（年2回）や行事毎に保護者アンケートを実施し、積極的に情報を共有して対応している。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> 事故や感染症発生時などの緊急時対応マニュアルを作成し、避難確保計画も作成している。これらのマニュアルや計画は、年1回見直しを行っている。日々の保育中に発生したヒヤリハット事例（転倒や軽い傷など）を記録し、上司に報告している。ヒヤリハット事例をリーダー会議や職員会議で分析し、事故防止対策を講じて職員に周知し、実践している。リスクマネジメントの専任担当者は配置していないが、園長が兼務している。安全管理委員会議事録を作成し、職員に周知している。子どもや保護者、地域に親しまれることも園を目指して、保護者に無記名でのアンケートを実施している。アナフィラキシーショックや熱性けいれんなどの緊急時対応は、マニュアルに則り対応している。子どもの状態によっては、医師の判断で救急搬送するようにしている。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症発生時の対応について、園内外を問わず、園長の指揮のもとマニュアルに則り対応している。リーダー会議で対応策を検討し、職員に周知して実践している。園内で感染症が発生した際は、感染者数や情報を玄関に掲示したり、情報共有アプリを活用して保護者へ情報提供し注意喚起している。室温管理と換気、園児の歯磨き、うがい、手洗いに気を配り、感染症予防に努めている。5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）の実践を心がけ、衛生的な環境を維持している。感染症対策の成果として、子どもが他の子どもに「手はこうやって洗うんだよ」と実践して見せるなど、コロナ禍の経験や子どもの努力の成果が現れている。		

		第三者評価結果
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 災害時対応マニュアルを作成し、それに則り対応するようにしている。園近隣が土砂災害の危険性があることを認識されており、園から近い諫早市中央体育館（内村記念アリーナ）へ避難するようにしている。防災計画を作成し、関係機関の電話番号・住所等把握し、連絡が取れるようにしている。（行政、消防署、警察署、自治会、福祉団体等）避難訓練を毎月実施しており、消防署、警察署等立ち合いの下実施することもある。子どもや保護者、職員の安否確認は情報共有アプリで確認するようにしている。現在、備蓄リストを作成し管理しているが、品目や数量について充実や見直しを定期的に行うことを期待する。		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a
<コメント> 不審者対応マニュアルを作成し、年1回マニュアルに則り対応と通報訓練を実施している。職員への教育やマニュアルの見直しも定期的に行っている。地域や関係機関、警察等との連携も実施している。不審者侵入時には、子どもたちを一箇所に集め、情報共有アプリで情報提供を行うようにしている。防犯カメラを9か所に設置し、侵入防止対策を強化している。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
41	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 園則（運営規定）を文書化し、年1回見直しを行っている。標準的な保育方法として、ハンガリー保育とヨコミネ式保育を導入し、実践している。熟練した外部講師による継続した職員教育や講師の採用等を行っている。職員も自ら率先して子どもと一緒に学ぼうとし、職員への教育や指導は園長が中心となって行っている。ハンガリー保育とヨコミネ式保育を導入し、それぞれの特徴を活かした保育を行っている。		
42	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 0歳児から5歳児までの各年齢の発達段階に合わせた指導計画を作成している。個別指導計画を作成し、保護者の承諾を得た上で一人ひとりの状況に合わせた保育・教育を実践している。指導計画の見直し職員会議等で指導計画の評価を行い、年1回見直しを行っている。子どもの発達状況や変化に合わせて、必要に応じて随時見直しも行っている。		

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
43	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
＜コメント＞ 園はキャリアアップ規定を作成し、職員のキャリアパス要件等を定めている。①管理者、職員との意見交換を踏まえた資質向上の為に目標設定、②年間または中長期計画を策定、③計画に沿った研修等への参加や各種資格の取得支援、自己評価の向上、④職務内容等に応じた勤務条件等の整備に取り組んでいる。子どもの個別指導計画策定の責任者は担任とし、毎月の職員会議で内容等の検討や見直しを行い、3ヶ月毎に評価と見直しを行っている。毎週木曜日の職員ミーティングで全職員に周知・情報共有し、「評価は常に実践」の考えの下、必要に応じて保育士以外の関係者も参加して合議を行っている。毎月の職員会議で内容等の検討や見直しを行い、3ヶ月毎の評価と見直しを行っている。毎木曜日の職員ミーティングで全職員に周知し、情報共有している。保護者の意向を把握し、同意を得た上で計画を実行し園長の助言や指導のもと、計画の実行と改善を行っている。		
44	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
＜コメント＞ 毎週のミーティングで指導計画の内容について理解を深め、改善点などを話し合っている。毎月の職員会議では、指導計画の内容について検討や見直しを行っている。3ヶ月ごとに各項目の実態調査をヒアリングし、達成状況評価と見直しを行っている。関係者の参加: 必要に応じて保育士以外の関係者も参加して合議を行っている。保護者の意向を把握し、同意を得た上で指導計画の変更等を行っている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
45	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
＜コメント＞ 園が定めた統一様式によって、子どもの発達状況や生活状況などの情報を収集・把握し、記録している。個別の指導計画に基づいた保育が実施されていることを、記録によって確認することができる。毎週開催されるリーダー会議で情報共有を行い、保育士への情報提供も行っている。子どもの発達状況や生活状況を適切に把握し、記録に基づいた保育を提供することで、子どもたちの健やかな成長を支援している。		
46	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
＜コメント＞ 子どもの記録や家庭状況等がわかる文書の保管・管理・廃棄に関する規定を設け、理事長が責任を持って管理している。職員一人ひとりから誓約書を取り、罰則規定を設けることで、個人情報保護の重要性を周知徹底している。個人情報保護に関する内容は重要事項説明書に明記し、保護者へ丁寧に説明している。		

評価細目の第三者評価結果（保育所）

*すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの段階）に基づいた評価結果を表示する。

*評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
1	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> 全体計画は、児童憲章、子どもの権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を踏まえて、県指導、市指導の下で作成している。保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ作成している。保育課程の編成は、子ども、主幹保育教諭、指導教諭、職員が参画している。保育課程は年1回見直しを行っている。全体計画と保育課程の策定・見直しに際し、法令遵守、地域ニーズへの対応、職員参加、継続的な改善を重視し取り組んでいる。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
2	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> 衝撃を吸収する軽度のクッション性のある床材を使用し、子どもの怪我防止に努めている。新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ罹患防止のため、十分な換気や手洗い、うがいなどを実践している。保育室の照明は、園児の視力に影響を与えないよう、適切な明るさに調整している。5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）を園として推奨し清掃も行き届いている。家具・遊具: 保育室には適切な家具を配置し、遊具も十分に用意している。緑の観葉植物を設置し、落ち着いた雰囲気の間作りをしている。		
3	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 園は、子ども一人ひとりが「大切にされている」という感覚が積み重なって「大事な存在である」という日常を過ごせるように支援することを目標としている。遊びの中で子ども自身が考え、遊びを発展させることを大切にしている。保育士は、穏やかな表情や笑顔、わかりやすい言葉で優しく声かけし、子どもたちを見守っている。子ども自身が考え、遊びを発展させることを期待し、その自主性を尊重している。園全体が温かい雰囲気で満たされるように、職員一同が優しく子どもたちに接している。園は、子どもたちが安心して過ごせるよう温かい雰囲気作りに努め、子どもたちが自由に遊び、様々なことを体験できる環境を提供している。		
4	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 成長しても自立できる保育を目標に、幼保小連携事業を重要課題として取り組んでいる。年齢や発達の個人差を踏まえ、子どもが自主的に行動できるよう、保育士は配慮した声かけを行い自立心を育てている。基本的な生活習慣が身につくよう、クラス毎に環境を整え生活習慣の確立につなげている。（玩具の種類、数、色等）玩具の配置位置を工夫し、あと片付けがしやすいよう配慮している。トイレや洗面所は、子どものプライバシーに配慮した設計になっており安心感につなげている。		

		第三者評価結果
5	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント> 保育方針で自立を重視していることを職員に指導し、共通理解を図っている。子どもが主体的に生活できるよう、人的・物的環境を整備している。室内での遊びに加え、開放的な屋上での遊びや戸外での散歩を多く取り入れ、子どもたちの心身の発達を促している。ピアノや吹奏楽器、打楽器等に主体的に関心を持つ子どもに対し、積極的に練習（合奏）できる環境を提供している。園外から講師を招き、週に一度指導を受けている。集団生活の中で、社会的ルールを学び、周囲に配慮する心を育てている。		
6	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 0歳から2歳児まではハンガリー保育を実践し、担当制で保育を行い、担当者と0歳児との双方向の愛着心を醸成し、月齢に応じた配慮を行っている。保育環境にも配慮し、ゆったりとした環境の中で子どもたちが安心して過ごせるよう玩具の選択や配置などを工夫している。発熱や咳、下痢など、子どもの体調変化を注意深く観察し、保護者へ連絡し対応している。保護者との連携や情報共有は、連絡帳や電話、情報共有アプリを活用して密に行っている。3歳児以上はヨコミネ式保育を実践し、子どもたちの能力を最大限に引き出す教育を行っている。子どもたちがゆったりと過ごせるよう、玩具の選択や配置など、環境に配慮している。		
7	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 3歳未満児のクラスは子どもの月齢によって成長に差があるため、子どもの気持ちに寄り添い自我の育ちを見守っている。子どもが自発的に行動し遊べるよう玩具や絵本の種類や配置等環境づくりに配慮している。遊びと休息等リズムに沿った生活を過ごすことで、気持ちの切り替えがスムーズにできるようになり、情緒の安定が育まれている。保育士は優しく見守り、子どもにわかりやすい言葉で対応している。検診後には保護者との面談を必ず実施し、家庭での様子を把握することで、子ども個々の発達状況を把握している。把握した発達状況に基づき、保護者と連携して個々に合った保育を実践している。老人会のイベントに参加するなど、園外での様々な体験の機会を設けておりこれらの体験を通して子どもたちの社会的つながりを育てている。遊びだけでなく、課業を取り入れた保育も実践している。		
8	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 3歳から5歳児を対象にヨコミネ式保育を取り入れ、子どもたちの可能性を最大限に引き出す教育を行っている。各授業には補助職員も参加し、手厚い保育を実践している。跳び箱、ダンス、ピアノ、吹奏楽器、打楽器、ドリル学習、英会話など、多彩な活動を通して、子どもたちの様々な能力を伸ばしている。子どもたちが主体的に活動に取り組めるよう、職員が励まし、また友達と楽しみながら協力し合って活動できる環境を提供している。園は幼保小連携を重視しており、理事長が会議に出席し、小学校との連携を強化している。		
9	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 園には、以前はリタの心療育学苑（児童発達支援事業所）が併設されていたが、現在は移設し、同法人の別の施設として運営されている。現在もリタの心療育学苑とは連携しており、専門スタッフがグレーゾーンの子どもを含めて指導を行っている。放課後等デイサービスも行っている。		

		第三者評価結果
10	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 園では、家庭的な雰囲気の中で、子どもたちが安心して過ごせるよう環境を整え配慮している。0歳児、未満児など、発達状況に応じて食事の提供時間に配慮している。未満児はリズムを重視した保育を実践している。以上児は保護者との連携を密にし、園側に窓口を設置している。19時30分まで延長保育を行っており、19時までは無料とし、軽食の提供も行っている。子どもの状況は職員間で引継ぎを行い、病気やけが等の情報を共有し、保護者へ伝えている。		
11	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<コメント> 園は、県からの委託を受け、諫早市の幼保小連携事業を牽引する役割を担っている。園の全体的な計画やクラスの年間指導計画に、小学校との連携や就学に関連する事項を記載し、職員はそれに基づき保育を行っている。子どもが自分の意思を伝えることができる力を育て、就学以降の生活に見通しが持てるよう支援している。給食の時間設定、読み書き、計算、持ち物の管理、椅子に座る姿勢などが学べる総合的な課業の時間を設定している。児童要録は園長と保育士で作成し、就学校との連携を図っている。		
A-1-(3) 健康管理		
12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> 健康管理マニュアルを定期的に改訂し、子どもの心身の状態を適切に把握できる体制を整えている。マニュアル改訂の都度、職員研修を実施し、内容を周知徹底している。定期健診受診時には看護師が同席し、保護者との面談を実施している。保護者面談では、子どもの健康状態や発達状態、予防接種状況、家庭での様子など、双方から情報提供し共有している。食物アレルギーを持つ子どもには、代替食品を使用するなど、適切な対応を行っており、これまで園内でアレルギー事故は発生していない。		
13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 園児の健康診断・歯科検診の結果は記録され、職員間で共有されている。保護者には結果を報告するとともに、生活面でのアドバイスや指導を行っている。検診結果は保健指導の一環として活用され、保育時間内に課業の活動を通して、園児が健康に関する知識を理解し、自分で実践できるよう時間設定されている。健康診断・歯科検診と職員の健康診断をワンセットと認識し、両方の情報を活用して、園全体の健康管理体制を強化している。		
14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> アレルギー・誤飲事故対応マニュアルを作成し、日々の保育業務に役立てている。現在、卵アレルギーを持つ子ども、エビアレルギーを持つ子どもがいる。これらのアレルギー情報をマニュアルに則り、調理室との連携や職員への周知を徹底している。医師・保護者からの指示書に基づき、密に連携を取りながら、給食やおやつ提供に配慮している。対応マニュアルに関する見直しに関して内規・決議書第21条・規程関係・辞令関係・内規決議書・帳票等の見直し」で実施しているとのことであった。		

		第三者評価結果
A-1-(4) 食事		
15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 毎月「給食だより」を発行し、1ヶ月の昼食、朝のおやつ、昼のおやつメニューを掲載している。「給食豆知識」のコーナーでは、テーマを決めて食に関する情報をわかりやすく解説している。例えば、「よく噛んで食べよう」というテーマでは、しっかり噛んで食べることがなぜ大切なのか、乳幼児期に咀嚼機能を育てることが重要であることなどを説明している。0歳児から2歳児までは年間食育計画を立案し、年齢や発達段階に合わせた食育活動を行っている。3歳児以上は「食育クッキング年間計画」を立案し、クラスごとに役割分担してドレッシングやお好み焼き、スコーンなどを楽しみながら調理している。子どもによっては、食べる量を子ども自身が決めて注ぎ分けている。月に1回、調理室と連携して世界各国のランチを提供し、異文化に触れる機会を設けている。		
16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 食べる食事の量はバイキング方式とし、子どもが自分で判断して美味しく食べられるよう工夫している。未満児は保育士が食事の注ぎ分けを行っている。残食調査や検食を行い、献立や調理の工夫に反映している。地域の食文化や行事食等を取り入れ、季節感のある献立となるよう配慮している。調理員や栄養士も食事風景を見たり、子どもからの話を聞いたりして、献立作成に役立てている。衛生管理マニュアルに基づき、衛生管理を適切に行っており、これまで問題は発生していない。子どもたちは歯磨きや手洗いを上手に行い、訪問調査日には他の子どもに正しい手洗いの仕方を教える光景も見られた。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 0歳児から2歳児までの未満児クラスでは、お便り帳を使って日々の様子や成長記録などを共有している。3歳児以上のクラスでは、連絡帳を使って園と家庭での情報を交換している。保育内容や保育のねらいなどを情報共有アプリで発信し、保護者の理解を深めている。ホームページのブログでも、園の活動や子どもたちの様子などを紹介している。保護者との面談時に聞き取った家庭での状況や面談内容は、面談記録に記載し、職員間で情報共有している。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 保育ボランティア制度を導入し、保護者の方々に園での活動を体験していただいている。保育参観や日本の行事に合わせて来園してもらい、子どもたちの教育・保育の様子や園での状況を見てもらっている。三者面談を実施し、保護者の方々への子どもの情報共有やアドバイスを行っている。ブログを活用し、子育て支援や教育・保育に関する情報を発信している。保護者からの相談に対応する体制を整え、重要事項説明書に相談窓口について記載し、相談記録を作成し、適切に保管している。		

		第三者評価結果
19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
＜コメント＞ 児童虐待対応マニュアルを作成し、研修やミーティング等で職員への周知を図っている。日常的な観察登園時に視診や子どもの表情・態度等を観察し、気になる点があれば直ちに保護者へ確認している。虐待が疑われる場合は、主幹保育教諭を中心に確認を行い、管理者、担当部署へ報告し対応している。保護者の精神面や適切な養育環境への支援も行っている。虐待と疑われる事例も含め、市への即通報体制を取っている。1年に1回以上の児童虐待防止研修に加え、職員会議等の時間を利用し、疑わしい事例研究や早期発見方法等の勉強会を都度研修として実施している。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
＜コメント＞ リーダー会議にて、職員の保育実践の振り返りを行っている。教育・保育に関する評価については、子ども個々に、目標・ねらい・評価（成果及び次年度への課題等）評価（達成度）で分かりやすく結果を記載し、報告書を作成している。園では年2回自己評価を実施しているとのことであった。		

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称： キッズスクール認定こども園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 愛善会
3. 事業所所在地：諫早市宇都町 22番70号
4. 事業所の長の氏名（園長等）：藤原 史子
5. 連絡先
電 話 : 0957-21-3122
F a x : 0957-47-6443
E メ ール : h-fujiwara@isahaya-aizenkai.or.jp
ホームページ：社会福祉法人 愛善会
6. 当該事業の開始年月日：H24.4.1
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している
同一運営主体の主な福祉サービス事業

第一リタの心 療育学苑

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

別紙による

9. 現在の職員数（ R6 年 4 月 1 日現在）：

常勤職員数 17 人、 非常勤職員数 14 人(常勤換算 9 人)

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	9	10
1歳児	12	15
2歳児	12	20
3歳児	18	18
4歳児	18	19
5歳児	21	20
計	90	102

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		102
障害児保育		9
病後児保育		0
一時保育		2
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ☒ ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
☐ ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
☐ ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

781.1 m² 利用者1人あたり 9.9 m²

(2) 園庭面積：

455.645 m² 利用者1人あたり 7.9 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

20 年

(4) 保育所の設置形態

- ・ 単独設置の場合：(2 階建)
- ・ 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： A 棟全て B 棟 1 階部分
- ・ 建築（含大改築）後の経過年数：(19 年) B 棟 4 年
- ・ 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 諫早 駅から 徒歩、バス、その他()で 10 分
バス停 から 徒歩 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

国道57号線 県立技能会館横 トランスコスモスタジアムから徒歩5分

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- ・ 設置している (委員数 4 人)
- ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

第三者委員会の開催（年に1回定期）報告 その他随時

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

苦情解決委員会の開催（年に1回定期）報告 その他随時
ご意見箱の設置

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (☒ 整備している ☐ 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (☒ 整備している ☐ 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (☒ 整備している ☐ 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

内規 決議書に第1号～57号まで多数

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① ヨコミネ式保育

- ② ハンガリー保育

- ③ 英会話教育

提供する保育

幼保連携型

キッズスクール認定こども園

①特定教育・保育の提供

②障害児保育

③延長保育

④一時預り

⑤子育て支援事業

「教育・保育相談事業」「親子の集いの広場事業」

「育児支援家庭訪問事業」



一人ひとりを
大切にする具体的な
ハンガリー保育

・
ヨコミネ式教育

開園日・時間

(2号・3号認定) 月曜日～土曜日

平日 7:00～18:00 延長保育 18:00～19:30

土曜日 7:30～18:00 (延長保育なし)

短時間保育 8:30～16:30

(1号認定) 月曜日～金曜日 8:30～12:30

イメージ



音楽



体操



読み書き計算
そろばん



えいごレッスン



スイミング



地域交流

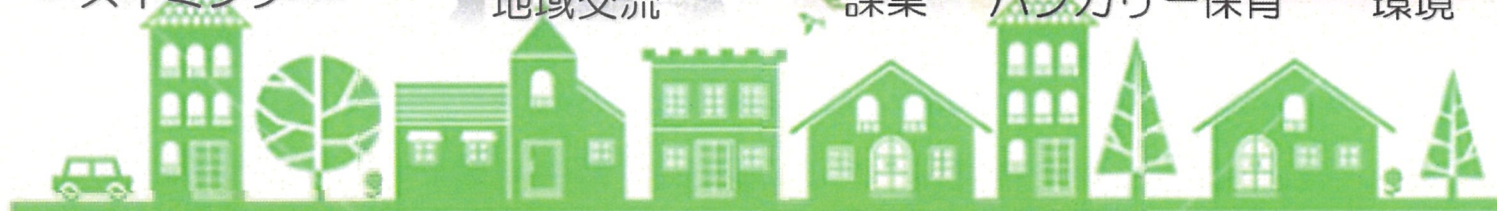


課業



ハンガリー保育

環境



キッズスクール認定こども園

保育理念

子どもの最善の利益を第一に考え、
保護者からも信頼され、地域に愛される認定こども園を目指す。

保育方針

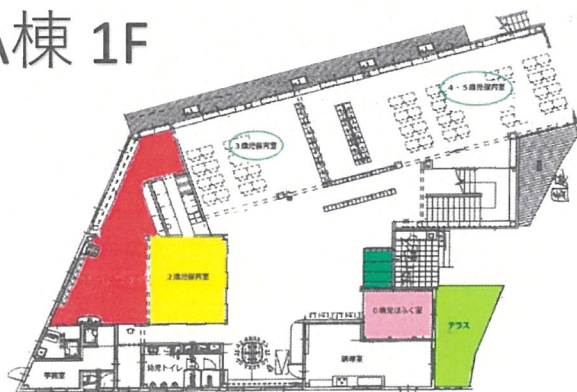
- ・子ども一人ひとりを尊敬し、将来を見据えた「自立」に向け、
実体験に基づく、保育教育を実践します。
- ・「すべての子どもが天才である。」という考えを前提に、自ら学ぼうとする力を
育てるサポートを実践します。

保育教育目標

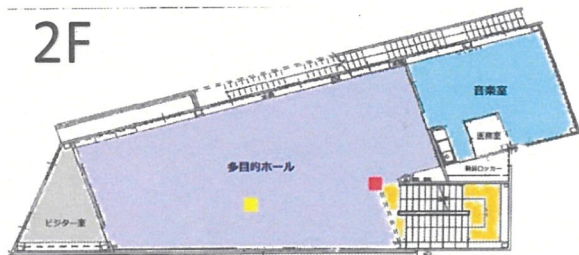
- ・「大事にされている」という感覚が積み重なって、「大事な存在である」という
日常を過ごすことで、自己肯定感を育てる。
- ・ 自分の居場所があり、安全・安心を感じられることで、創造性や自発性を育てる。
- ・ 「心の力」（情緒）、「学ぶ力」（認識）、「体の力」（体力）を培う。

見取り図

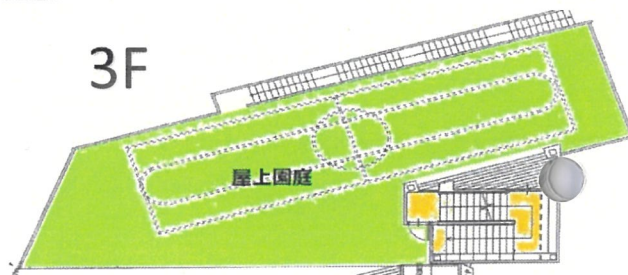
A棟 1F



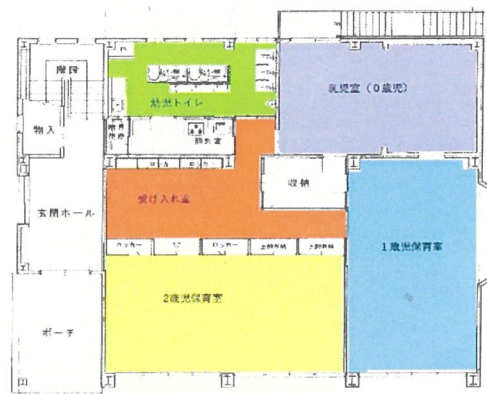
2F



3F



B棟



長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

評価機関名 特定非営利活動法人ローカルネット日本評価支援機構

事業所名称	社会福祉法人 愛善会 キッズスクール認定こども園
-------	--------------------------

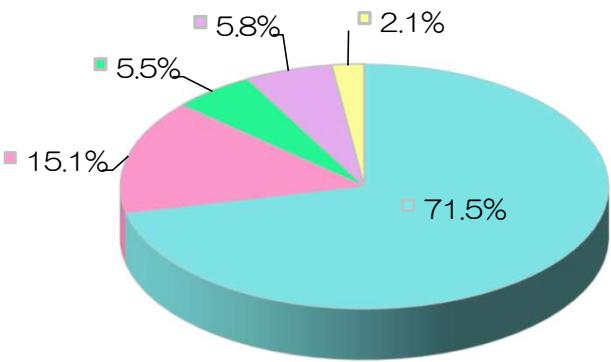
調査の対象・方法	対象：キッズスクール認定こども園 利用者保護者 方法：園より保護者へ調査表を配布していただき、返信用封筒にて、直接当機関へ返送する方法により実施した。
----------	--

調査実施期間	2024年10月15日～2024年11月30日
--------	-------------------------

利用者総数（人）	100
調査対象者数（人）	100
有効回答数（人）	29
回収率（％）	29.0％

アンケート結果平均

はい	601 件	71.5％
どちらともいえない	127 件	15.1％
いいえ	46 件	5.5％
わからない	49 件	5.8％
無回答	18 件	2.1％



総 評	本アンケート調査は、調査対象者100人の家族より29人の回答を得て実施した。アンケートは、園より保護者家族へ送付し直接評価機関へ郵送する方法により実施した。調査結果は、問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。」、問29「インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。」が93.4％で最も高く、次いで問1「保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。」、問20「お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。」、問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。」が89.7％、問16「この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。」が86.2％と肯定的な回答が続いている。 一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。」、問10「お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。」、問25「送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。」は約半数以上が「どちらともいえない・いいえ・わからない・無回答」という回答であった。問6に関しては、今後、保育に関する保護者アンケートの実施にあたり、あらためて調査の目的や回答の重要性を十分に説明し、協力を求めることが望ましい。問10に関しては、定期的な保護者意見の収集と、その結果を踏まえた改善策の実施を継続することで、より良い保育環境を作ることが期待したい。問25に関しては、通信アプリ「ピクロス」を活用し、より良い情報共有のために園と保護者が協力し、双方向のコミュニケーションを心がけることが望ましい。
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果（保育所用）

事業所名称	キッズスクール認定こども園	有効回答数	29 人
-------	---------------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回 答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
施設の理念・基本方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	26 件	89.7%
			どちらともいえない	3 件	10.3%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。	はい	23 件	79.3%
			どちらともいえない	3 件	10.3%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	3 件	10.3%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。	はい	21 件	72.4%
			どちらともいえない	2 件	6.9%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	2 件	6.9%
			無回答	4 件	13.8%
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	24 件	82.8%
			どちらともいえない	5 件	17.2%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
ブ ラ の イ 配 バ 慮 シ ー	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	19 件	65.5%
			どちらともいえない	4 件	13.8%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	6 件	20.7%
			無回答	0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	11 件	37.9%
			どちらともいえない	4 件	13.8%
			いいえ	7 件	24.1%
			わからない	7 件	24.1%
			無回答	0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	21 件	72.4%
			どちらともいえない	6 件	20.7%
			いいえ	2 件	6.9%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
苦 の 情 方 受 法 け 等 付 け	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	18 件	62.1%
			どちらともいえない	4 件	13.8%
			いいえ	4 件	13.8%
			わからない	3 件	10.3%
			無回答	0 件	0.0%
不 満 や 要 望 へ の 対 応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることができますか。	はい	15 件	51.7%
			どちらともいえない	10 件	34.5%
			いいえ	4 件	13.8%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	13 件	44.8%
			どちらともいえない	8 件	27.6%
			いいえ	2 件	6.9%
			わからない	6 件	20.7%
			無回答	0 件	0.0%

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		15 件	51.7%
			どちらともいえない		8 件	27.6%
			いいえ		1 件	3.4%
			わからない		5 件	17.2%
			無回答		0 件	0.0%
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか（職員によって言うことやすることに違いがありませんか）。	はい		21 件	72.4%
			どちらともいえない		6 件	20.7%
			いいえ		2 件	6.9%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
地域における子育て支援	13	地域や家庭（保育所を利用していない家庭も含めた）の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		16 件	55.2%
			どちらともいえない		4 件	13.8%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		9 件	31.0%
			無回答		0 件	0.0%
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		21 件	72.4%
			どちらともいえない		2 件	6.9%
			いいえ		6 件	20.7%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。	はい		19 件	65.5%
			どちらともいえない		2 件	6.9%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	3.4%
			無回答		7 件	24.1%
【過去1年以内にご利用した場合は】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		25 件	86.2%
			どちらともいえない		1 件	3.4%
			いいえ		1 件	3.4%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		2 件	6.9%
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		22 件	75.9%
			どちらともいえない		4 件	13.8%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		1 件	3.4%
			無回答		2 件	6.9%
個別サービス項目						
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		28 件	96.6%
			どちらともいえない		1 件	3.4%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		24 件	82.8%
			どちらともいえない		5 件	17.2%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		26 件	89.7%
			どちらともいえない		2 件	6.9%
			いいえ		1 件	3.4%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%

保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい		21 件	72.4%
			どちらともいえない		4 件	13.8%
			いいえ		3 件	10.3%
			わからない		1 件	3.4%
			無回答		0 件	0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい		24 件	82.8%
			どちらともいえない		3 件	10.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		2 件	6.9%
			無回答		0 件	0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい		16 件	55.2%
			どちらともいえない		4 件	13.8%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		9 件	31.0%
			無回答		0 件	0.0%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい		21 件	72.4%
どちらともいえない				4 件	13.8%	
いいえ				0 件	0.0%	
わからない				4 件	13.8%	
無回答				0 件	0.0%	
保護者への育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい		10 件	34.5%
			どちらともいえない		12 件	41.4%
			いいえ		7 件	24.1%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい		19 件	65.5%
			どちらともいえない		10 件	34.5%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい		20 件	69.0%
			どちらともいえない		6 件	20.7%
			いいえ		3 件	10.3%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい		26 件	89.7%
			どちらともいえない		3 件	10.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい		28 件	96.6%
			どちらともいえない		0 件	0.0%
			いいえ		1 件	3.4%
			わからない		0 件	0.0%
無回答		0 件	0.0%			
その他自由意見						